

令和元年8月7日

松阪市議会議長 中島 清晴 様

真政クラブ 代表 大平 勇

行政視察報告書

みだしの件について下記のとおり報告いたします。

記

令和元年7月29日（月）島根県浜田市議会

- ・調査項目＝議会改革について

令和元年7月30日（火）山口県山口市議会

- ・調査項目＝地域住民主体で運行しているコミュニティタクシー
について

- 参加議員
- ・大平 勇
 - ・山本芳敬
 - ・中村良子
 - ・野呂一男
 - ・堀端 脩
 - ・坂口秀夫



浜田市議会本会議場



山口市役所玄関前

島根県浜田市議会（令和元年7月29日（月） 15:00～16:30）

（1）浜田市の概要

- ・総人口＝ 53,710人（平成31年4月1日現在）
 - ・世帯数＝ 26,181世帯
 - ・高齢人口比率＝ 33.43%
 - ・面積＝ 690.98km²
 - ・一般会計＝ 385億3,900万円
 - ・議員定数＝ 24人（現議員の任期は令和3年10月22日まで）
-
- ・由来＝浜田の名の起こりは「浜」を切り開いて田をつくったのが起源と言われている。日本神話を題材にした石見神楽は全国的に有名である。
 - ・沿革＝島根県西部の中央に位置し、県庁所在地である松江市と道路で124km、山口市と121km、また山陽側の広島市と107kmの位置にある。
 - ・平成17年10月1日 旧浜田市と旧那賀郡3町1村（金城町、旭町、弥栄町、三陽村）が合併し、当市独自の「浜田那賀方式自治区制度」を導入、県下3番目の人口となった。
 - ・昭和32年に重要港湾浜田港、同44年に特定第3種漁港に指定を受け、日本海有数の港町として平成22年に全国43港の重点港湾に指定。
 - ・平成3年に中国横断自動車道広島浜田線の開通。
 - ・平成5年に島根県立国際短期大学が開学し、その後平成12年に4年生大学へ移行、島根県立大となる。

（2）浜田市は松阪市と交流都市であり民間等交流の主なもの

- ・平成23年9月、「浜田市観光ボランティアガイドの会」が、初代浜田藩主である古田家のルーツを訪ねて来松。駅鈴の存在を知り観光ガイドボランティアと「松阪観光ガイドボランティア友の会」との交流が始まる。
- ・平成24年6月、浜田市に於いて古事記編纂1300年講演会が開催される
- ・平成24年9月、「浜田市観光ボランティアガイドの会」が「松阪観光ガイドボランティア友の会」との交流のため来松。
- ・その後、石見神楽の上演、友好の会相互の「ご縁旅訪問」の交流が続いている。直近では、令和元年5月11日、松阪市クラギ文化ホールで石見神楽の実演があり大盛況であった。
- ・平成24年7月、浜田市市議会産業建設委員会メンバー他が視察来松。

なお、浜田市は松阪市以外に姉妹都市・提携都市として

- ・長野県中野市と新潟県糸魚川市がある。

(3) 調査事項

* 議会改革について

- ・浜田市の川神裕司議長、田畑敬二副議長以下13名議員と、松阪市の中島清治議長、堀端脩副議長以下16名議員が対面式で意見交換を行った。

(全出席議員は別紙)

調査の目的

- ・松阪市は平成24年11月に議員提案で議会基本条例を制定、反問権は勿論、執行機関からの「反論権」を新たに設けたためか、当時の全国紙で紹介され、議会改革度は全国的に上位にランクされた。(全議員で構成する議会改革特別委員会「内10名の作業部会」で2年8か月をかけ検討)
- ・松阪市議会では「議会基本条例」適用を機に議会報告会を年2回開催、報告会を充実させるため、議会だより編集委員会から広報広聴委員会に格上げ等で毎回質の向上を目的に検討を重ねてきた。
- ・その後、6年9か月余り経過した今日、更に市民の声を聴き、それらを取り入れ進化する必要があるとの認識である。

- *そこで、松阪市議会は任期の折り返し点を機会に、残された2年間で検討を加え、2年後の改選スタートに備えるため議会改革の先進地である浜田市で勉強することになった。



浜田市の議会改革の主なもの

- ・議長の諮問機関として「議会改革特別委員会」を設置(平成18年6月)①議会監視機能の強化。②議会運営の在り方に関する事。③広報公聴活動の充実に関する事。④議員・事務局職員の調査、政策立案能力向上に関する事。⑤議会費予算の適正化に関する事。⑥その他議会の活性化に関する事の検討を始めた。
(対面方式で意見交換も)
- ・市長にメールがあるが議長にはないので「議長なんでもメール」を開設(平成

18年10月) 市政に対する苦情が多かった。議長に執行権がないことを理解してもらう機会にもなった。

- 「議員定数等調査特別委員会」の設置(平成19年3月)
- 「浜田市議会議員政治倫理条例」を制定(平成20年6月)
- 「マニフェスト大賞の審査委員会特別賞」を受賞(平成20年11月)
- 地方自治法の本旨に基づく市民の負託に応え、市民の福祉の増進及び公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的に「議会基本条例」を制定(平成23年9月)
- 災害等が発生した場合、市災害対策本部と連携協力し災害対策活動を支援するため「災害発生時の対応要領」を策定(平成25年3月)
- 政務活動費が適正に使用されているか、「議会関係者以外の者の審査を受けることとする」ため、市の監査委員へ依頼する議会基本条例の一部改正を行った(平成27年3月)
- 本会議の個人一般質問についてインターネット上での「動画配信」を開始(平成28年7月)
- 「タブレット端末を全員に配布」、ペーパーレス会議システムを導入し、試験的に活用ののち、平成31年3月定例会より本格実施。
- 議会基本条例の一部改正の4項目。①障がいのある議員、妊娠中、出産後の議員に対し、本人の意志を尊重し、円滑な議会活動のための配慮をしなければならない。②議員の提案、修正案に対し反問と反論ができる。③議長は議会事務局職員に関し予め市長と協議するものとする。④市民が傍聴しやすくする為議会日程をインターネット等による配信に努める。(平成30年9月)
- 政務活動費の清算後払いとする(平成31年4月)
- 定例的な会議を定期的に年4回開催することを含め、「通年会期制」を導入(平成31年4月)

所感(大平 勇)

- 今回思ったことは、浜田市は「浜田市地産地消推進条例」「中小企業・小規模企業振興基本条例」「浜田市地酒で乾杯条例」など議会からの発議条例で政策提案、政策提言を積極的に行っていることが参考になった。
- 「中山間地域振興特別委員会」を設置し、地域特有の地域事情の深掘りを行い地元の協力を得てそれなりの効果があり参考になった。
- 平成28年6月に議員報酬を330,000円から20,000円増の350,000円になったことにはよく市民に理解を得たなと思った。
- 市長提案による人事案件は所管の委員会に付託し審査することであるが、松阪

市は人事案件の場合、議運の段階で報道関係者は退席と慎重なだけにこの差は大きい。

- 委員長の許可を得ると言う条件があるにせよ、ペットボトルやレコーダーの持ち込みが可能であり注目に値する。
- 今年度は「浜田開府400年祭」である。1619年（元和5年）松坂から浜田に転封した初代藩主・古田重治公によって浜田藩が開かれた。これを記念し3種のTシャツを作成、内議員は全員黒のTシャツでこれを着て本会議に出席しているとのこと、一体感があつた。
- 浜田市の人口は53,710人で議員は24人、議員一人当たり人口は2,237人である。松阪市は168,829人で、一人当たり6,029人であり、議員定数は各市非常に難しく永遠の課題であり、エンドレスである。
- 合併時の財政の特殊事情により、浜田市独自の浜田那賀方式自治区制度「自治区長」があり、議会に副市長待遇で出席している。現在も部長待遇で地域協議会会長や支所長の役割整理など体制の重複感を取り除くなど最近では組織のスリム化で議会でも問題になっている。

所 感（山本芳敬）

浜田市議会では議長を中心に、議会機能の充実に向けて、不断に進める議会改革を推し進められていました。議長として一年間の改革では、「委員会のインターネットでの動画配信」紙の資料を減らすための「ペーパーレス会議（タブレット会議）システムの導入」また、平成31年度4月からは、「行政監視機能」「政策立案機能」の充実、「災害時の緊急事態」への素早い対応を図るため「通年会期」を導入されていました。

松阪市議会としても、市民の負託に応える手段として「ペーパーレス会議システムの導入」や「通年会期」は議会改革検討委員会において、既に検討課題に挙がっている。更に行政の「チェック機能」の充実や、「政策立案機能」の確立に向けたシステム作りなど、さらなる議会改革に向けスピード感を持って取り組む必要を感じました。

所 感（中村良子）

浜田市議会では、「議長のメール」10年程受け、市民との対話を続け見えることでした。松阪市議会が市民との対話、意見交換を行うについて、市民報告会以外の方法も必要との認識に立ち、松阪市においても検討すべきである。

所 感（野呂一男）

浜田市は合併後の面積は約691km²で松阪市とほぼ同じ、令和元年度の人口は53,710人である。浜田市に入って街全体が明るく活気さを感じました。本日の議会改革について、平成31年定例会から実施しているとお聞きいたしました。ここ迄の経緯についてはペーパーレス会議システムを導入して試験的に活用ののち、実施されたことが分かりました。また、石見神楽についてですが地域の前後祭として奉納されるのが本来の石見神楽の姿と言われております。9月から11月まで全国各地におもむき我が町の歴史・文化等の発展に努力しておられることに感動致しました。

所 感（堀端 脩）

松阪市・浜田市が観光・文化交流協定の締結後、この度初めて、松阪市議会有志のメンバー16名が行政視察として、浜田市議会を訪問しました。そして、両市の議会改革をテーマとして次に繋がる前向きな意見交換が行われ、次回は松阪市での開催を約束しました。

所 感（坂口秀夫）

議会改革は各市それぞれの成り立ちから完全なものではないが、最終目的である市民の福祉の向上と市政の発展のため、何をすることが改革となるのか、いつも見つめ直すことが重要であり、その時々にあった議会改革を行っていくため、松阪市議会なりの改革を今回の浜田市の改革事例を参考に研究し進めていくことが大切であると考えます。

山口県山口市議会（令和元年7月30日（火）10:30～12:00）

（1）山口市の概要

- ・総人口＝ 192,397人（平成30年6月1日現在）
- ・世帯数＝ 86,827世帯
- ・高齢人口比率＝ 27.01%
- ・面積＝ 1023.23km²
- ・一般会計＝ 776億100万円
- ・議員定数＝ 34人

（2）山口市の自然環境

山口市は山口県の中央部に位置し、南は瀬戸内海に面し、東は防府市、周南市、西は美弥市、宇部市、北は萩市、更に島根県津和野町、吉賀町に接している。

地勢は、北部の山地から、旧山口市は陳野川が、徳地地区は佐波川が、盆地、南部の臨界平野を経て瀬戸内海に流れ込んでおり、阿東地区は阿武川が「名勝長門狭」を経て、萩市より日本海に注いでいます。

また、広域交通網が東西南北に走り、県内の主要な都市に1時間以内で移動できるとともに、高速自動車や山陽新幹線、山口宇部空港と言った高速交通網との便もよく、広域交流の優位性を有している。

豊富な緑や清澄な水を有する自然に満ちた都市である。大内氏時代や明治維新関連の歴史や文化資源が今に残されており、湯田温泉などを含め観光地としての魅力を備えた都市である。

*なお、山口市には自衛隊の山口地方協力本部と山口駐屯地がある。

（3）山口市の平成の合併経過

- ・平成17年10月1日 1市4町が合併（吉敷郡子郡町、秋穂町、阿知須町、佐波郡徳知町）
- ・平成22年1月16日 阿武郡阿東町を編入

（4）自治体交流

- ・パンプローナ市（スペイン国ナバーラ州）1980年2月19日締結
- ・済南市（中国・山東省）1985年9月20日締結

- ・公州市（韓国・忠清南道）1993年2月23日締結
- ・離平県（中国・山東省滨州市）1995年5月13日締結
- ・昌原市（韓国・慶尚南道）2009年11月10日締結

(5) 調査事項

* 地域住民主体で運行しているコミュニティタクシーについて

- ・坂井芳浩市議会議員
- ・都市整備部交通対策課交通政策担当
主幹 田邊幸治氏
- ・横沼真介 議会事務局調査担当副主幹

交通政策担当官の説明を受ける



調査の目的

- ・松阪市は合併前から少子高齢化と過疎化が進み、アンケートによると高齢者は通院とお買い物が大きな課題であり、専門委員会で検討した結果、合併前から検討、平成17年4月20日から2台の小型バスで市内循環バス（鈴の音バス）の運行を開始。運賃は100円に設定。
- ・平成17年1月1日に1市4町が合併。面積は723km²と更に広範囲になり、70%が山林、現在では、路線を増やし鈴の音バスと称し4路線（市街地循環線、大口線、三雲松阪線、幸中央線）となったが運賃は200円となった。
- ・一方、地域公共交通事業として、平成18年7月10日、東黒部・西黒部・東地区線が、平成23年8月29日、嬉野おおきんバスが、また平成24年10月1日から三雲たけちゃんハートバスを運行し現在に至っている。
- ・松阪市も例外ではなく、超高齢社会を迎え生活のための移動手段として交通網の整備が必要不可欠になっている。

山口市の面積は1023.23km²と広く松阪市（623km²）の1.5倍あり、地域住民主体で運行しているコミュニティタクシーを取り入れて見えるので先進地を訪ね今後の松阪市の事業に生かしていきたい。

山口市の交通政策

- ・「市民、事業者、行政が協働し、みんなで創り育てる」がテーマ。行政には限界があり、「持続可能なまちづくりへ」の政策転換を図る。

- ステップ1、平成20年3月、市民交通計画、総合連携計画の策定へ。山口市交通まちづくり委員会を設置し、市民アンケートと先進事例研究、計画の段階から市民と事業者、有識者、行政等が参加し、推進体制として市地域公共交通会議（コミュニティ交通の運行等に関する協議）と市有償運送運営協議会（自家用車有償運送に関する協議）を立ち上げスタートした。
- ステップ2、市民交通計画として、子や孫の代まで続く公共交通にしよう、創ろう！・守ろう！・みんなの公共交通とし、みんなで役割分担をして長続きする公共交通体系を創っていきましょう！である。公共交通体系の整備として、①基幹交通、②コミュニティ交通、③乗り継ぎ、結節点による連続性の確保をテーマにした。
- ステップ3、コミュニティタクシーのモデル地域募集として、11地区で検討会を実施→、アンケート調査等ニーズ調査で地域に伺って検討→5地区が応募決定、職員5人で一人1地区を担当。
本格運行は、3年以内に基準を達成することを条件に補助をした。特に利用促進、協賛金の募集、運行計画改善、利用促進、車両の小型化、運行計画の改善などが協議の中心であった。
- ステップ4、コミュニティタクシーの導入、運行モデルとして、①地域運営組織、②運行業者、③行政が協働で、収支比率25%を超えた場合、次年度に限り繰越可能とした。
地域の移動手段は、地域事情を一番ご存知である「地域が主体」となり、交通事業者や行政と共に「みんな」が、協働して創り育てるである。
課題と取組は、①人口減少の影響は大きい、②年代が下がるにつれ女性の免許保持率が高くなり免許保持者の増加、③地元自治会役員、タクシー運転手の後継者・担い手不足の現実化。
- ステップ5、コミュニティタクシーから生まれた施策（グループタクシー）の導入。人口密度が低く高齢化が進むなど、コミュニティタクシーの運行が難しい交通不便地域に住む交通弱者に対し、タクシー利用券を交付し、一般タクシーの共同利用による地域コミュニティの活性化を図る。
利用者の声として、いざと言う時にタクシーを呼べるから、①安心感がある。自分で好きな時に出かけられる、②お出かけ。顔なじみの運転手で信頼と安心、③があるなどの声。
- ステップ6、公共交通を利用する動機づけとなる事業として、チラシの全戸配布、バス半券2枚折り込み、10割引券、イベントでのPR、市内一斉ノーマイカーデー、小学校での公共交通教室を開催するとともに、マップ、時刻表、事業者への広告掲載など周知に努めた。

所 感 (大平 勇)

- 山口市は、市民公共交通計画の整備方針として、持続可能なまちづくりを掲げ、合併と編入した5町の拠点との基幹交通の整備が根底あると認識した。
- バス事業者、タクシー事業者、コミュニティタクシー、オール市民、行政が一体となって現実を踏まえ将来を見据え、常に柔軟な見直しをしているように思えた。
- 公共交通を利用する動機付けとなる事業として、小学校で出前講座教室を開催、路線バスの基本的な乗り方、降り方、マナーや交通安全などの理解を深め、バス利用の機会を増やすための試乗会をやっているのは目新しい事業であった。
 - 平成29年度に実施した、運転免許返納を考えている方等を対象にモビリティマネジメント（多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域の移動状況が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化すること、を促す取り組み）は将来の交通体系を整備する事も大切である。
- 市民公共交通計画から10年が経過したが、人口減少、高齢化、利用者減、事業者の運転手不足など時代に沿った政策転換は、常に求められることから実績の蓄積や推移が重要になってくると感じた。
- わかりやすい公共交通情報の提供で、利用実績、事業費、運行促進事業などを市民に情報提供し、税金投入など常に市民に関心を持ってもらうシステムづくりがあるように感じた。

所 感 (山本芳敬)

山口市は平成17年に1市4町が合併、平成22年に1町を編入し、市の面積は1023.23km²と松阪市の約1.6倍の市域がある。人口は197,422人と松阪市の約1.2倍である。合併を機に、行政サービスの格差、移動手段のない地域から不公平感に対し不満が高まり、持続可能なまちづくりに向けて、平成19年に山口市市民交通計画を策定している。策定に際しては、山口市交通まちづくり委員会を設置し、計画の段階から市民や事業社とともに考える体制をとり、意欲ある町内会では月1回のペースで勉強会や意見交換会を開催していた。

松阪市では以前は地域の手上げ方式の検討であった。松阪市にも多くの公共交通の空白地帯があり、地域が今後に大きな不安を抱いているのが現状である。行政に相談しても様々な提案や徹底した協議、検討もすることもなく、市民とともに協働して解決していこうとする姿勢が見られない。

また、現在、市長は地域に出向き超高齢化社会への不安や課題の聞き取りを行っている。どこの会場においても、移動手段への不安は大きな課題となっている。専門家による課題解決に向けた検討会に期待をするところではあるが、担当部

局に担当者の増員体制をとり、地域に即した移動手段を地域住民、専門家、事業者も入った勉強会、検討会を早々に立ち上げを要望していきたい。

所 感（中村良子）

人口減少地域や高齢者世帯が多くなった地域で、コミュニティバスを運営していく事が難しい現状を研修させていただきました。乗車率の向上、運行形態、受益者負担等市民も納得していただく取り組みが重要となってくるようです。松阪市においてもコミュニティ交通網、市民の住みやすさに繋がる取組みにしてゆかなければなりません。

所 感（野呂一男）

山口市は平成17年に1市4町が合併し、その後、同22年に1町が編入致しました。面積は約1,023km² 人口は197,422人です。高齢化率の進んでいる市街ですが地形については松阪市とよく似ていると思いました。中心街から奥に向けて3町があります。この様な山間部に対してコミュニティタクシーは人口減少、免許保持者増加、後継者の担い手等の課題と取組が厳しいのではないかと思います。その反面、現状のグループタクシーは安心感・お出かけ、信頼と安定感等のメリットがあるために利用率も高く伸びております。我が松阪市もこういった安全・安心して使用できる公共交通事業の視野を広げて取り組んで頂きたいと思いました。

所 感（堀端 脩）

市域の面積が松阪市の1.5倍もあり、内7割が山林と言うことで、人口減少・高齢化、そして過疎化の進んでいる地域の交通事情は、松阪市以上に問題があるように伺えました。課題の対策を進めるためには、官民が協働により全市域において繰り返し、「長続きする公共交通計画」を作成運行して行くとの事でした。

所 感（坂口秀夫）

少子高齢化にあたって、高齢者の方々等生活上での移動手段を確保していくことは重要であり、免許証の返納により移動が困難となり、かつ交通の空白地域ともなればどのようにしていけば良いのか。今回の山口市のコミュニティタクシーの取り組みを参考に、住んで良かった、住み続けたい地域となるよう松阪市民全てが享受できるコミュニティ交通が確保されるよう、松阪市の身の丈に合った交通手段の確保に向け取り組むことが必要であると思われる。